

静岡県告示第764号

医療提供体制施設整備事業費補助金交付要綱（平成18年静岡県告示第1111号）の一部を次のように改正する。

令和4年11月18日

静岡県知事 川 勝 平 太

別表病院群輪番制病院施設整備事業の項中「250,000円」を「253,500円」に改め、同表救命救急センター施設整備事業の項中「250,000円」を「253,500円」に、「78,345千円」を「79,442千円」に、「43,500円」を「44,100円」に改め、同表小児医療施設施設整備事業の項中「224,000円」を「227,100円」に、「250,000円」を「253,500円」に改め、同表周産期医療施設施設整備事業の項中「224,000円」を「227,100円」に改め、同表医療施設近代化施設整備事業の項中「224,000円」を「227,100円」に、「11,430千円」を「11,590千円」に、「22,862千円」を「23,182千円」に改め、同表地域災害拠点病院施設整備事業の項中「43,500円」を「44,100円」に、「45,397千円」を「46,033千円」に、「78,345千円」を「79,442千円」に改め、同表医療施設土砂災害防止施設整備事業の項中「34,293千円」を「34,773千円」に改め、同表医療施設等耐震整備事業の項中「206,500円」を「209,400円」に改め、同表医療機器管理室施設整備事業の項中「250,000円」を「253,500円」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和4年度分の補助金から適用する。